

〈2010年7月より新設〉

契約内容に応じて建物も家財にも、地震などによる損害に対応

火災共済に
プラスして
さらに安心!

地震特約



- ⊕「地震特約」は、「火災共済【基本契約】」にプラスして加入する共済です。「地震特約」単独ではご加入いただけません。
- ⊕地震による50万円を超える損害が対象です。
- ⊕風水害・雪害などにもさらに対応。

火災共済
【基本契約】

+

地震特約
※希望者が付帯

*地震特約は還元金の対象外です。

- 「火災共済【基本契約】」にご加入の際に、「地震特約」が **あり** か **なし** を選択していただきます。
- 「地震特約」が **あり** の場合、掛金は「火災共済【基本契約】」の2倍になります。



火災共済	災害内容	地震特約
建物と家財あわせて最高保障額 6,000万円	火災 などのとき	対象外
建物の被害のみ最高保障額 300万円 〔貸家・借家〕〔自家で家財のみ〕の契約の場合保障額は1/2となります。	風水害・雪害 などのとき	建物の被害のみ最高保障額 600万円 〔貸家・借家〕〔自家で家財のみ〕の契約の場合保障額は1/2となります。
対象外	地震 などのとき	建物と家財あわせて最高保障額 900万円
最高200万円を限度に 共済金の15%以内	臨時費用	対象外

※風水害・雪害などについて基本契約と地震特約の共済金は実損額を限度とします。

給付区分	地震損害の程度	共済金給付額	限度額
全壊・全焼	70%以上	一口あたり	30,000円
半壊・半焼	20%以上~70%未満		20,000円
一部壊・一部焼	20%未満 (損害額50万円超)		10,000円

※風水害・雪害などの保障についてはパンフレットをご覧ください。

火災共済⊕地震特約に建物210口・家財200口で合計410口加入の場合

たとえば、地震で1,050万円(半壊)の被害をうけたとき

建物損害 650万円
家財損害 400万円
損害合計 1,050万円

半壊の1口あたりの共済金給付額が2万円で
2万円×410口=820万円 ですが

半壊の給付金限度額は600万円 なので

支払共済金は600万円



地震特約に関するお支払いには限度がございます。

地震特約に関する
総支払限度額

= 当該年度の
基本掛金総収入の50%

+ 当該年度の
地震特約掛金総収入の80%

+ 当該年度の
責任積立準備金の50%